

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月11日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成30年2月1日至平成30年4月30日）
【会社名】	株式会社アイリッジ
【英訳名】	iRidge, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間	自平成28年8月1日 至平成29年4月30日	自平成29年8月1日 至平成30年4月30日	自平成28年8月1日 至平成29年7月31日
売上高 (千円)	1,105,817	1,187,809	1,493,352
経常利益 (千円)	161,064	99,969	211,539
四半期(当期)純利益 (千円)	114,992	70,522	151,558
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	361,872	370,913	362,129
発行済株式総数 (株)	2,766,200	5,594,000	5,533,800
純資産額 (千円)	1,012,463	1,137,789	1,049,431
総資産額 (千円)	1,215,708	1,322,956	1,317,293
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.87	12.67	27.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.32	11.84	25.45
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	86.0	79.7

回次	第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成29年2月1日 至平成29年4月30日	自平成30年2月1日 至平成30年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.13	7.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社デジタルガレージとの間で業務・資本提携契約を締結すること、及び当社による当社に対する第三者割当による新株式発行を決議し、同日付で当社との間で業務・資本提携契約を締結、平成30年5月30日に払込が完了しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、先行きは不透明な状況です。

当社はスマートフォン等をプラットフォームとしたO2O支援（注1）を企業向けに行っておりますが、企業のスマホ・マーケティング（スマートフォンを活用したマーケティング）への取り組みは良好で、当社の提供するpopinfoユーザー数（注2）が平成30年2月に8,000万ユーザーを超え、堅調に推移していることにも表れております。

一方、スマホ・マーケティングへの取り組み拡大の裏返しとして、案件の大型化、長期化の傾向が進み、事業年度をまたぐ案件の増加や開発途中での縮小、着手時期の見直し等の不確実性も生じております。また、足元では、電子地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」をはじめとする自社サービスへのリソース配分を拡大しております。「MoneyEasy」については、平成29年12月に飛騨信用組合で商用化開始、また、平成30年2月に伊予銀行、平成30年3月に木更津市役所・木更津商工会議所・君津信用組合の実証実験に採用され、さらに並行して導入先拡大に向けた取り組みを進めております。スマホ・マーケティングへの取り組みを継続するとともに、「MoneyEasy」をはじめとする新たな自社サービスの売上構成比を上げ、より安定的な成長基盤としてまいります。

当第3四半期累計期間におきまして、売上高のうち月額報酬につきましては、前年同期比で堅調に積み上がっております。また、売上高のうちアプリ開発、コンサル等につきましては、前述の要因により、前年同期並みとなりました。

費用面では、前年同期比で採用費及び人件費等が増加しました。これは採用活動が順調に推移したことによるもので、足元の厳しい採用環境を踏まえますと、人材力の強化はポジティブなコスト増と捉えております。

利益面では、前述のとおり、売上高は増加したものの、積極的な人材採用を行ったことによる採用費及び人件費の増加等が影響し、営業利益、経常利益は前年同期比で減少いたしました。

この結果、売上高は1,187,809千円（前年同期比7.4%増）、営業利益99,809千円（同37.7%減）、経常利益99,969千円（同37.9%減）、四半期純利益70,522千円（同38.7%減）となりました。

（注1）O2O（オンラインtoオフライン）とは、消費者にインターネット（オンライン）上のwebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗（オフライン）への集客や販売促進に繋げることをいいます。

（注2）利用ユーザー数とは、ユーザー数のカウント時点において、プッシュ通知の配信に同意しているユーザー数を指し、アプリごとにカウントしております。

当社は、O2O関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

そのため、以下では販売実績をサービス別に示しております。当社ではサービス別に、「O2O関連」（月額報酬）と（アプリ開発、コンサル等）に区分しております。

サービスの名称	前第3四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年4月30日)			前事業年度 (自平成28年8月1日 至平成29年7月31日)	
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 増減(%)	販売高 (千円)	構成比 (%)
〇2〇関連	1,105,817	100.0	1,187,809	100.0	7.4	1,493,352	100.0
月額報酬	351,110	31.8	432,826	36.4	23.3	484,896	32.5
アプリ開発、コンサル等	754,707	68.2	754,982	63.6	0.0	1,008,456	67.5

月額報酬は、

- a. popinfoのサービス利用料(利用ユーザー数に応じた従量制)
- b. アプリのシステム保守料等

から構成されております。

アプリ開発、コンサル等は主に、

- a. アプリの企画・開発に伴う収入
- b. アプリマーケティングに伴う収入

から構成されております。

当第3四半期累計期間の販売高は1,187,809千円(前年同期比7.4%増)、内訳として、月額報酬は432,826千円(同23.3%増)、アプリ開発、コンサル等は754,982千円(同0.0%増)となりました。

月額報酬については、popinfoを搭載した新規アプリのリリースや、継続取引先のユーザー数の拡大により、ストック型の安定収益の積み上げに努めました。

アプリ開発、コンサル等については、第2四半期及び第3四半期の大型のアプリ開発・リリース案件があったものの、前述の要因により、前年同期並みとなりました。

(2) 財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は1,322,956千円となり、前事業年度末に比べ5,663千円増加いたしました。これは主に、売掛金の減少82,303千円、ソフトウェアの増加33,011千円、増床に伴う敷金及び保証金の増加39,569千円によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は185,166千円となり、前事業年度末に比べ82,695千円減少いたしました。これは主に、買掛金の減少29,680千円、未払法人税等の減少49,872千円によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は1,137,789千円となり、前事業年度末に比べ88,358千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加70,522千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,594,000	6,534,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	5,594,000	6,534,000	-	-

- (注) 1. 平成30年5月30日付の第三者割当増資により、発行済株式総数は940,000株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権の名称	第6回新株予約権
決議年月日	平成30年3月9日
新株予約権の数(個)	136(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,519(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成32年4月6日 至 平成36年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,519 資本組入額 759.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下、同じ。)の取締役、監査役又は使用人、若しくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使はできない。</p> <p>本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、100株であります。

なお、付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新規発行 株式数} \times \text{1株当たり 払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、再編対象会社の新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年2月1日～ 平成30年4月30日 (注)1	4,600	5,594,000	623	370,913	623	363,913

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成29年5月30日付の第三者割当増資により、発行済株式総数が940,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ679,150千円増加しております。

（6）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,586,600	55,866	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	5,589,400	-	-
総株主の議決権	-	55,866	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年8月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	891,245	876,115
売掛金	202,437	120,134
仕掛品	21,438	32,069
その他	34,081	40,485
流動資産合計	1,149,202	1,068,806
固定資産		
有形固定資産	2,968	15,343
無形固定資産		
ソフトウェア	90,036	123,048
ソフトウェア仮勘定	22,008	18,980
その他	168	476
無形固定資産合計	112,214	142,504
投資その他の資産	52,907	96,302
固定資産合計	168,090	254,150
資産合計	1,317,293	1,322,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,437	51,757
未払法人税等	49,872	-
賞与引当金	57,050	44,824
その他	66,501	60,990
流動負債合計	254,862	157,572
固定負債		
資産除去債務	12,999	27,593
固定負債合計	12,999	27,593
負債合計	267,861	185,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	362,129	370,913
資本剰余金	355,129	363,913
利益剰余金	332,285	402,807
自己株式	112	112
株主資本合計	1,049,431	1,137,522
新株予約権	-	267
純資産合計	1,049,431	1,137,789
負債純資産合計	1,317,293	1,322,956

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年4月30日)
売上高	1,105,817	1,187,809
売上原価	683,723	737,511
売上総利益	422,094	450,297
販売費及び一般管理費	261,759	350,487
営業利益	160,334	99,809
営業外収益		
受取利息	7	8
雑収入	723	407
営業外収益合計	730	415
営業外費用		
雑損失	-	255
営業外費用合計	-	255
経常利益	161,064	99,969
税引前四半期純利益	161,064	99,969
法人税、住民税及び事業税	48,514	26,381
法人税等調整額	2,441	3,065
法人税等合計	46,072	29,446
四半期純利益	114,992	70,522

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年4月30日)
減価償却費	41,420千円	46,147千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、O2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年8月1日 至平成30年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円87銭	12円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	114,992	70,522
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	114,992	70,522
普通株式の期中平均株式数(株)	5,509,610	5,565,734
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円32銭	11円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	442,303	389,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成30年3月9日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の数 136個 (普通株式 13,600株)

(注) 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(業務・資本提携契約の締結及び第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社デジタルガレージ（以下「デジタルガレージ」という。）との間で業務・資本提携契約（以下「本業務資本提携」という。）を締結すること、及び当社によるデジタルガレージに対する第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議し、同日付で同社との間で本業務資本提携を締結、平成30年5月30日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

・本業務資本提携の概要

1. 本業務資本提携の目的及び理由

当社はO2Oアプリの開発やスマートフォン・アプリを活用したデジタルマーケティング、CRM（注1）領域を得意としており、一方でリアルでのマーケティングや広告という領域においてもプレゼンスを高めていくことが事業領域の拡大、成長に繋がる、と考えております。具体的には、当社の得意とするスマートフォン・アプリを軸に、ウェブ・リアルと連携していくこと、潜在的な消費者に対する広告・販売プロモーションとの連携を進めていくこと、またそれらを組み合わせた「ウェブ・リアルの広告～購買～決済～CRM」までの一気通貫のサービスを提供していくこと、くわえて様々なビッグデータを分析・活用したOne to Oneマーケティング（注2）を深化させていくこと、が当社のテーマとなっております。

デジタルガレージは、マーケティングテクノロジー事業、フィナンシャルテクノロジー事業、インキュベーションテクノロジー事業及びロングタームインキュベーション事業を主たる事業とし、デジタルとリアルを融合したインターネット広告・プロモーション、ビッグデータを活用したデータマーケティング、決済プラットフォームの提供、ベンチャー企業への投資や事業連携等を行っております。

当社は、従前よりデジタルガレージと人事関係及び取引関係を有しており、デジタルガレージとの協業関係を深化させることにより、当社の強みを活かし、抱えているテーマを補完できるとの判断に至り、本業務資本提携を行うことに合意し、デジタルガレージを本第三者割当増資の割当予定先といたしました。本業務資本提携により、当社は「広告～購買～決済～CRM」までの消費者の行動プロセスの全てをカバーするサービスを提供することを目指します。

また、当社はデジタルガレージとの連携の実効性を高め、当社の企業価値向上を図るため、本業務資本提携において、デジタルガレージより事業会社の株式の一部を取得し協業していくことに合意しております。具体的には、デジタルガレージがビジネスデザインカンパニー事業の新設分割により株式会社DGマーケティングデザイン（以下「DG-MD」という。）を設立したのち、DG-MDの株式の80%を、また、デジタルガレージが株式会社DGコミュニケーションズ（以下「DGコミュニケーションズ」という。）の株式を追加取得し子会社とした上で、DGコミュニケーションズの株式の14%を当社が取得することに合意しております。なお、最終的な株式譲渡契約の締結は、平成30年6月25日を予定しております。

（注1）CRM(Customer Relationship Management：カスタマー リレーションシップ マネジメント)とは、顧客の嗜好、属性、利用状況等の情報を分析・活用し、顧客のニーズに合致した情報やサービス等を提供することにより、顧客の利便性と満足度を高め、顧客と企業の長期的な関係を築く取り組みのことをいいます。

（注2）One to Oneマーケティングとは、消費者一人ひとりの嗜好や属性等にあわせて、個別にマーケティングを行っていく方法をいいます。

2. 本業務資本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社とデジタルガレージで合意している業務提携の概要は以下のとおりです。お互いの有する経営資源を有効活用し補完していくことにより、更なる事業成長を加速させ、企業価値向上を目指します。

- 一気通貫のデジタルマーケティング・ソリューションの開発における連携
- マーケティング・フィンテック領域における連携
- 先端技術・サービスの研究・開発における連携
- デジタルガレージグループ各社との連携

(2) 資本提携の内容

資本提携の内容については、後記「 . 第三者割当による新株式発行」をご参照ください。

3. 本業務資本提携の相手先の概要

- (1) 名称 株式会社デジタルガレージ
 (2) 所在地 東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
 (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役兼社長執行役員グループCEO 林 郁
 (4) 事業内容 マーケティングテクノロジー事業
 フィナンシャルテクノロジー事業
 インキュベーションテクノロジー事業
 ロングタームインキュベーション事業
 (5) 資本金 7,464百万円(平成30年3月31日現在)

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成30年5月11日
 (2) 本業務資本提携の締結日 平成30年5月11日
 (3) 第三者割当の払込期日 平成30年5月30日
 (4) ビジネスデザインカンパニー事業の新設分割の効力発生日 平成30年6月25日(予定)
 (5) DG-MD及びDGコミュニケーションズに係る株式譲渡契約締結日 平成30年6月25日(予定)
 (6) DG-MD及びDGコミュニケーションズに係る株式譲渡実行日 平成30年8月1日(予定)

5. 今後の見通し

本業務資本提携に伴う当期の業績への影響は軽微であります。DG-MD及びDGコミュニケーションズの株式譲渡が完了した平成31年7月期以降、中長期的な当社の業績向上に資するものと考えております。

・第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

- (1) 払込期日 平成30年5月30日
 (2) 発行新株式数 普通株式 940,000株
 (3) 発行価額 1株につき 1,445円
 (4) 調達資金の額 1,358,300千円
 (5) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による
 (割当予定先) デジタルガレージ

なお、資本組入額は1株につき722.5円、資本組入組の総額は、679,150,000円であります。

2. 募集の目的及び理由

前記「 本業務資本提携の概要 1. 本業務資本提携の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	1,358,300千円
発行諸費用の概算額	7,000千円
差引手取概算額	1,351,300千円

(注) 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士報酬、登記関連費用及びその他事務費用等の合計金額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
DG-MD及びDGコミュニケーションズの株式の取得	1,351,300千円	平成30年8月

(注) 調達資金は実際に支出するまで、当社の銀行口座にて管理いたします。

(取得による企業結合)

前記(業務・資本提携契約の締結及び第三者割当による新株式の発行)に記載のとおり、本業務資本提携において、DG-MDの普通株式の80%を当社が取得し、当社の子会社とすることに合意いたしました。なお、最終的な株式譲渡契約の締結は、平成30年6月25日を予定しております。

・企業結合の概要

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容

- (1) 被取得企業の名称 株式会社DGマーケティングデザイン
(2) 事業の内容 クリエーションデザイン、データサイエンス、デジタルテクノロジーを活用したマーケティング事業等

2. 企業結合を行う主な理由

デジタルガレージの行うビジネスデザインカンパニー事業は、メーカーをはじめとしたナショナルクライアントを顧客に持ち、リアルな店頭販促からデジタルなウェブ等を活用したプロモーション・広告をビジネス領域にしております。

これまで当社がO2Oアプリの企画・開発・運用で培ってきたスマートフォン・アプリを軸にしたデジタルマーケティングノウハウ、CRMノウハウを掛けあわせることで、これまで以上に幅広い業界をターゲットに、デジタル・リアル双方を組み合わせ、入り口の広告・販売プロモーションからCRMまで一貫したサービス提供を行うことができ、高い相乗効果を生むことができると考えております。

なお、DG-MDIは、当社及びデジタルガレージの2社が株主となります。各社の有する経営資源の融合と、最新テクノロジーを活用した新規ソリューションの開発により、「エンゲージメントプラットフォーム」を確立することで、更なる事業機会の獲得と企業価値向上を目指して参ります。

3. 企業結合日

平成30年8月1日(予定)

4. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

5. 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

6. 取得する議決権比率

80%

7. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得予定のためであります。

・被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,480,000	千円
取得原価		1,480,000	

・主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

・発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

・企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月11日

株式会社アイリッジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年2月1日から平成30年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年8月1日から平成30年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリッジの平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象(業務・資本提携契約の締結及び第三者割当による新株式の発行)に記載されているとおり、会社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社デジタルガレージとの業務・資本提携契約の締結及び同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行について決議し、同日付で同社との間で本業務資本提携契約を締結、平成30年5月30日に払込が完了した。
2. 重要な後発事象(取得による企業結合)に記載されているとおり、会社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社デジタルガレージより株式会社DGマーケティングデザインの普通株式の80%を取得し、子会社化することについて決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。